

# 学校感染症 一覧表

岐阜県立岐阜商業高等学校（定時制）

## ●第1種（出席停止の基準：治癒するまで）

エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、ペスト、マールブルグ熱、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、南米出血熱、重症急性呼吸器症候群、痘そう、鳥インフルエンザ（H5N1型）、新型コロナウイルス感染症

## ●第2種

病名	出席停止の基準
インフルエンザ （H5N1型を除く）	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで
百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
麻疹	解熱した後3日を経過するまで
流行性耳下腺炎	耳下腺、顎下腺、または舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
風しん	発疹が消失するまで
水痘	すべての発疹が痂皮化するまで
咽頭結膜熱	主要症状が消退した後2日を経過するまで
結核	症状により学校医その他の医師において、感染のおそれがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎	

## ●第3種

病名	出席停止の基準
コレラ	症状により学校医その他の医師において、感染のおそれがないと認めるとするまで
細菌性赤痢	
腸管出血性大腸菌感染症	
腸チフス	
パラチフス	
流行性角結膜炎	
急性出血性結膜炎	
<b>【条件によって出席停止の措置が必要と考えられるもの】</b>	
溶連菌感染症	抗生剤治療開始後24時間を経て全身状態が良くなるまで
手足口病	発熱、口内疹などの急性期症状が消退して、全身状態の安定するまで
伝染性紅斑	発疹のみで全身状態が良くなれば登校可能
ウイルス性肝炎	症状が改善し、全身状態の良くなるまで
マイコプラズマ感染症	
ヘルパンギーナ	
流行性嘔吐下痢症 （感染性胃腸炎）	